

特別規則書

(オートテスト)

プレジチャープロジェクト (P2)

平成30年12月16日

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもと、国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則、およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、スピード競技開催規定および、本競技会特別規則書に従いクローズド競技として開催される。

第1条 競技会の名称

徳島工業短期大学モータースポーツフェスティバル

第2条 競技の格式

JAF公認：クローズド競技

本競技会の完走者には競技運転者国内Bの申請資格が与えられる。

第3条 開催日程及び開催場所

日 程：2018年12月16日（日）

場 所：徳島県板野郡板野町犬伏蓮花谷100 徳島工業短期大学ダートコース。ただし、当日の天候状態などの諸事情により場所を本館前駐車場に変更することがある。

第4条 オーガナイザー

プレジャープロジェクト（JAF準加盟クラブNo. 36017）

所在地：徳島県板野郡上板町佐藤塚字中116

代表 浅野 治行

第5条 組織

5-1 組織委員会

組織委員長 浅野 治行（P2）

組織委員 助道 栄二（徳島工業短期大学）

5-2 審査委員会

審査委員長 中岡 和好（TSURUGI）

審査委員 島田 清（徳島工業短期大学）

5-3 競技主要役員

競技長 藤沢 繁美（OWL）

コース委員長 藤沢 繁美（OWL）

計時委員長 坂東 慎太郎（OWL）

技術委員長 坂東 慎太郎（OWL）

事務局長 浅野 治行（P2）

第6条 参加申込及び参加料（問い合わせなど）

6-1 受付の開始：2018年11月23日（金）10:00

6-2 受付の締切：2018年12月14日（金）17:00

6-3 参加申込先：〒771-1342 徳島県板野郡上板町佐藤塚字中116

プレジャープロジェクト 事務局 浅野 治行

電話088-694-2875 Mail：asano000@ma.pikara.ne.jp FAX088-694-2987

6-4 参加料：無料

6-5 申込方法 : 別紙申込書に必要事項を記入し、下記のいずれかの方法で申し込みのこと

- ① 申込用紙を6-3のFAXで送信
- ② 申し込み用紙をメール添付にて6-3のメールアドレスに送信
- ③ 参加者多数の場合は、受信日時の先着順とする

6-6 申込の受理 : 申込者多数の場合は受信日時の先着順に受理し、不受理となった場合には参加者に対して速やかに通知する。なお参加受理書は発行しない。

第7条 参加車両・クラス・参加台数

7-1 参加車両

参加車両については、主催者が準備する（オートマチック）

7-2 参加定員

20名

第8条 参加資格・装備品など

8-1 当日有効な運転免許証所持者（オートマ限定も可）

8-2 JAFモータースポーツライセンスを保有していない人に限る。ただし、参加者が定員に満たない場合に限る。当日朝の受付時にライセンス保有者であっても参加を受け付ける。

8-3 参加者（同乗者を含む）の装備品

- ・服装：長袖、長ズボンを推奨。
サンダル、長靴、下駄など運転に適さない履物は不可
- ・グローブ：装着は自由

8-3 助手席への1名までの同乗を認める（6歳以上で身長140cm以上の者に限る）

第9条 タイムスケジュール

参加受付 9:30-10:00

1回目コース下見 9:30-10:10

走行前説明 10:15-10:25

1回目走行 10:30~

2回目コース下見 1回目走行終了後から10分間

2回目走行 1回目走行終了15分後~

表彰式 2回目走行終了20分後~

オートテスト完走者への完走証明書（希望者のみ）は主催チーム（P2）より発行する

第10条 計測

計測は1/10秒単位まで計測する（1/100秒以下は切り捨てる）

第11条 ペナルティー

以下のペナルティーを走行時間に加算する

- ・反則スタート 5秒
- ・コース上のパイロン移動、1個につき5秒
- ・コースを間違えた場合ゴールライン通過でミスコースとする
- ・ミスコースの場合、当該ヒートのクラス最遅タイムに10秒加算したタイムを与える
- ・車庫入れの入庫不足、停止位置で停止できなかった場合 各5秒
- ・減速レーンでの一旦停止違反 5秒
- ・違反走行（サイドブレーキの使用、コース仕切り柵等との接触）は、当該ヒートを失格とする。
- ・タイムスケジュールに遅刻・およびその他の違反は審査委員会の判断により、失格または10秒以上のタイムペナルティーを与える。

第12条 順位決定方法

12-1 2回走行し、より早いタイムを採用して順位を決定する。

12-2 同一タイムの場合下記による。

- ① ペナルティーの少ないもの
- ② 1本目の走行タイムの早いもの
- ③ 上記で決まらない場合は審査委員会の決定による

第13条 安全規定

13-1 同乗者を含め、競技中はシートベルトを必ず着用する。

13-2 走行中は窓を全閉とする。

第14条 賞典

参加人数により賞典を決定する。

第15条 競技会の成立、延期、中止、または短縮

16-1 保安上または不可抗力による事情が生じた場合及び、荒天時等、競技会審査委員会の決定により競技会を中止・短縮とすることができる。

16-2 競技会の成立

本競技会は、オーガナイザー並びに大会役員の手違いであるなしに関わらず、競技としての成績判定が可能な限りにおいて、打ち切りの場合でも成立する。

第16条 本規則の解釈

本規則及び競技に関する諸規則、公式通知の解釈について疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終とする。

本規則に明示されていない場合は、全て国内競技規則が優先する。

第17条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

17-1 本規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。

17-2 本規則に記載されていない事項については、J A F国内競技規則とその付則、およびF I A国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。

17-3 本規則発効後、J A Fにおいて決定され公示された事項は、すべての規則に優先する。

以上